令和２年度　地域包括支援センターの評価について

資料　１－１

１　評価の目的

地域包括ケアシステムの深化・推進を図る核となる地域包括支援センター設置者としての責務遂行の観点から、地域福祉課・高齢福祉課の連携により包括運営の評価を行う。

２　実施スケジュール（予定を含む）

　令和２年

７月　　・地域包括支援センター運営協議会(書面会議)にて評価の実施について

協議

10月　　・地域包括支援センターにおいて以下評価項目についてヒアリングを

～11月　 実施（別紙1「ヒアリング実施日程」参照）

　　令和３年

２月　　・地域包括支援センター運営協議会にて評価結果について審議

・協議会後、地域包括支援センターへ評価結果を通知、改善策の提出依頼を行う（令和３年３月15日締切）

３　評価項目

　「Ⅱ相談及び支援基盤の構築と強化」

　　１　組織的な相談機能の強化

　　２　困難事例等の予防・早期発見

　　３　介護予防における専門性の発揮

「Ⅲ地域特性を活かした地域包括ケアシステムの深化・推進」

　１　地域資源の活用・専門職との連携

　　　２　地域での適切なケアマネジメントの展開

　　※「Ⅰ地域包括ケアシステムの理念・区方針を踏まえた計画・体制・組織運営」は令和元年度に評価実施

　４　評価結果

　　 別表「大田区地域包括支援センター評価結果一覧」のとおり

　　 （評価はヒアリング時点で行った）